

【席 順】

	石垣	鈴木	新田	太田	和田	
外山	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>					中野
國枝						小倉
白髭						市原
満岡						木村
伊藤						大澤
二ノ坂						佐々木
吉田						島田
三宅						宮坂
長尾						大和
寺崎						小笠原
	原	上原	土井	小倉	大石	

日 時	2018年 5月 26日 (土) 17:00~18:00		
場 所	国立京都国際会館 Room K		
出席者	新田 國夫	東京	新田クリニック
	石垣 泰則	静岡	城西神経内科/コーラルクリニック
	鈴木 央	東京	鈴木内科医院
	太田 秀樹	栃木	医療法人アスミス
	和田 忠志	千葉	いらはら診療所
	中野 一司	鹿児島	ナカノ在宅クリニック
	小倉 和也	青森	はちのへファミリークリニック
	市原 利晃	秋田	秋田往診クリニック
	木村 幸博	岩手	もりおか往診クリニック
	大澤 誠	群馬	大井戸診療所
	佐々木 淳	東京	医療法人 悠翔会
	宮坂 圭一	長野	宮坂医院
	大和 太郎	石川	やまと@ホームクリニック
	小笠原 文雄	岐阜	小笠原内科
	大石 明宜	愛知	大石医院
	小倉 行雄	愛知	トータルサポートクリニック
	長尾 和宏	兵庫	長尾クリニック
	三宅 敬二郎	香川	在宅診療 敬二郎クリニック
	吉田 大介	徳島	徳島往診クリニック
	二ノ坂 保喜	福岡	にのさかクリニック
	伊藤 大樹	福岡	あおばクリニック
	満岡 聡	佐賀	満岡内科クリニック
	白髭 豊	長崎	白髭内科医院
	國枝 良行	宮崎	あけぼの診療所
陪席	上原 春男	京都	上原医院
	土井 正樹	京都	土井医院
	外山 博一	宮崎	外山内科神経内科医院
	寺崎 豊博	奈良	寺崎クリニック
	島田 潔	東京	板橋区役所前診療所
	原 秀憲	兵庫	はらクリニック

<p>議題等</p>	<p>1 開会 挨拶 新田國夫会長  2 出席世話人の近況・活動等 報告  3 議事</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>○事務局 ・入会状況 ・平成29年度事業及び決算報告  ・日本在宅医療医歯薬連合会について  ・JHCAとの事務所の共有使用について  ・国際在宅医療会議について  ・診療報酬を含む制度に関する検討部会について  ・国際教育協力部について</p> <p>○教育・研修局  ○IT・コミュニケーション局  ○第2回 在宅医歯薬連合会全国大会（京都）について（土井先生）  ○第6回（平成30年度）全国大会（京都）について  ○その他</p> <p><b>【協議事項】</b></p> <p>○第3回 在宅医歯薬連合会全国大会について  ○第7回 全国大会について  ○診療報酬を含む制度に関する検討部会について（継続審議）  ○世話人不在県の世話人の推挙について（継続審議）  ・奈良県世話人について 渡辺先生ご推挙 寺崎豊博先生  ・東京都世話人について 佐々木先生ご推挙 島田 潔先生  ・富山県世話人について 前川先生ご推挙 藤田 聡先生</p> <p>◎ FAX処方箋の取扱いについて 佐々木先生より  ◎ その他  ◎ 次回世話人会議開催日程について</p> <p>事務局案） 2018年11月23日（金・祝）17：00～18：00 在宅医療推進フォーラム終了後</p>
<p>議事等</p>	<p>太田：ただいまより、平成30年度第1回世話人会議を開催する。</p> <p>事務局からの報告事項について、入会状況・平成29年度事業及び決算報告について、配布資料の通り。当会は、会員からの会費にて成り立っている。</p> <p>次に、日本在宅医療医歯薬連合会について、今までは、新田会長が医歯薬連合会の会長も兼ねていたが、鈴木央先生に会長をお願いすることになった。連合会の事業としては、年に1回この全国大会を開催すること。将来的には、もっと力強く活動できるようにガバナンスを強化していくことになると思う。特に、会長の任期等は定めていない。鈴木先生にはご承諾を頂いているので、この場でご承認いただきたい。 ⇒承認</p> <p>次に、JHCA 日本在宅ケアアライアンスについて、JHCA は勇美記念財団からのご支援により運営されてきたが、公益財団法人の中に事務局を置くことは不適切であるという、内閣府からの指導もあり、勇美記念財団から分離させることになった。そこで、当会の麹町の事務所（現在は、医・歯・薬の3団体で使用している）にJHCAも同居することになった。専任の事務員を1名配置している。運営について、勇美記念財団からは事業ごとに予算をつけていただき、JHCAとして様々な事業を行い、その事業費の中で事業に関わる人件費として捻出していくことになる。</p> <p>国際在宅医療会議について、JHCAと日本医師会の共催で、9月29日に開催する準備を進めている。日本医師会の横倉会長が今年の10月に、世界医師会長に就任された。任期は1年間。そこで何かグローバルな視点で何かできないかと、相談があった。そこで、世界一のスピードで高齢社会が進行し、大変大きな規模で超高齢社会に対応していかなければならない。そのソリューションとしての在宅医療の位置づけ、それには地域包括ケアをどう機能</p>

しなくてはならないか、超高齢社会を一番早く迎えた国として、その解決策について、世界に発信する責任があるだろうという立場で国際会議の準備をしてきた。東アジアの国々が高齢化に向かう。中国は一人っ子政策をとったし、韓国の合計特殊出生率は1.2くらい。中国・台湾・韓国、少し遅れてシンガポール、さらに遅れてタイランドが、超高齢社会に向かっている。ヨーロッパは、ある程度改善傾向にある。超高齢社会の課題を東アジアの国々と共有することが大切。国際会議であるが、パンパシフィックというかオセアニアまで声を掛けてみて、数か国集めるような会を計画している。主体は、日本医師会とJHCAの共催。

ここで、新田会長から一言お願いしたい。

新田：まずは、上原先生、土井先生、京都大会の開催ありがとうございます。現在、在宅医療関係者の会議は、いろいろございます。ひとつは全国在宅医療会議とそのワーキング、在宅医療・介護連携等の医療計画に基づく会議、基礎自治体・都道府県それぞれ、医療計画、地域包括ケアという2つの枠組みの中で在宅医療が結び付けながら動いている。地域病床計画から始まっているものは、在宅のシステムあるいは成果などについて、その地域で量を決めない限りは、そもそも病床との兼ね合いがある、と思っている。病床というのは、地域の体制によって変わってくるものだと思う。いずれにしても、厚労省は病床は多いと分かっている、その病床計画を公立病院から始めていくことになりそうである。

我々は、全国どこでも国民が望めば質の高い在宅医療をきちんとお届けすることを基本とした活動が役割だと思っているので、世話人の皆様にもぜひお願いしたい。

太田：続いて、診療報酬を含む制度に関する検討部会について、前回、石垣先生にリーダーシップをお願いした経緯がある。石垣先生は、日本在宅医学会の代表理事になられ、日本在宅医学会においても制度並びに診療報酬については大きな関心事だと思うので、共に考えていければという思いもあり、石垣先生にお願いした。

石垣：日本在宅医学会の委員会活動の中に、医療保険・介護保険の委員会がある。白髭先生が委員長。在支連のネット上で行われているディスカッションなどから意見を集約して、制度に関する部分を白髭先生と在宅医学会の委員会で揉んで形を作っていくような仕組みを考えている。メーリングリストでのディスカッションを共有させていただいて、現場の声をまとめていきたいので、皆様にもご協力頂きたい。

太田：いろいろな課題があると思うが、毎回、診療報酬改定の時期になると様々な矛盾が出てきたり、その解釈にローカルルールが適用されたりすることもあるが、メーリングリストを活用し、声を上げていただきたい。

続いて、国際教育協力部について、和田先生からお願いしたい。

和田：2月に台湾在宅医療学会の方々20名の研修を受け入れたこともあり、部会を整えたいと考えた。福岡の伊藤先生、あおぞら診療所の北田先生、総合在宅医療クリニックの市橋先生、国立長寿医療研究センターの千田先生、和田の5人で活動を開始する。まずは、日本の若手（10年目くらい）の医師を3～5人くらいのグループにして、台湾で研修をしてもらう。日本在宅ケアアライアンスと台湾台北市立病院は提携関係にある。台湾台北市立病院には、医師が800名いて、そのうち200名が在宅医療に関わっている。日本では考えられない規模。そこで日本の医師に勉強して頂けると良いと思っている。

来年も、台湾在宅医療学会の受け入れを予定し準備を進めている。来年の5月13日からか、5月20日からの週で検討している。

続いて、教育研修局からの報告事項として、台湾在宅医療学会から多職種20名の来日研修を受け入れた。大変好評で、次年度も是非、との申し出がある。協力をお願いしたい。

ブロックフォーラム地方版について、今年度は、北海道・宮城・群馬・千葉・東京・新潟・富山・大阪・岡山・高知・福岡の11か所で計画している。関わる世話人の先生方にはご協力をお願いします。

厚生労働省医政局の在宅医療関連講師人材養成事業について、日本在宅ケアアライアンスとして受託が決まっている。日程等決まり次第お伝えする。

病院在宅医療連携研修会について、勇美記念財団からの助成が得られ国立長寿医療研究センターとの連携で行っている。岡山県（大橋先生）・埼玉県（小野先生）・栃木県（趙先生）・佐賀県（猪口先生）からご応募いただき、これから準備を進めていく。

国立長寿医療研究センター「研修医のための在宅医療研修会」について、11月10日（日）今年度も、研修先のリストへの掲載の協力を頂きたい。

中野：IT・コミュニケーション局から、メーリングリストは、活性化し多くの良い意見が出ている。現場からの声として診療報酬を含む制度に関する検討部会で集約していただきたい。

太田：本日の第2回在宅医療医歯薬連合会全国大会について、上原先生、本当にありがとうございます。

上原：まだ1/3が終えただけだが、無事に開会できたことにほっとしている。20数年間京都府医師会の役員をしていたこともあり、今まで様々な会を開催してきたが、事務局等については、医師会事務局が担ってくれていた。今回のように事務局から立ち上げての開催は初めてで、事務局を引き受けてくれた土井先生は大変だったと思う。京都府医師会・京都府歯科医師会・京都府薬剤師会が全面的に協力してくれて、さらに在宅療養に関わるメディカルスタッフ、福祉関係の方々など多くの皆様からも協力が得られたことで、無事開催まで運ぶことができた。今日の当日参加が150名で、参加者が1,000名を超えた。一番心配していた運営費の問題、1,000人を超えないとマイナスだと覚悟していたが、明日の日曜日はさらに多くの当日参加があるのではないかと考えている。大変で疲れたが、この会をやることによって、在宅医療に関わる諸団体の方々とは色々なところでお話をするのができ、非常に良い機会を与えていただいたと思っている。また、この連絡会の先生方からのご支援もあって開催できた、ありがとうございました。

土井：第6回全国在宅療養支援診療所連絡会 大会長の渡辺先生から報告するべきだが、地区医師会の総会が入ってしまい、欠席されている。目標の参加人数は少し超えられそうで、本当にほっとしている。皆さまのおかげで感謝している。懇親会も明日もよろしくお願ひします。

太田：協議事項に移る。来年度の全国大会の大会長について、事務局として、第3回医歯薬連合会については石垣先生、第7回在支連については中野先生を推薦し、ここでご承認を頂きたい。  
⇒承認

石垣：来年9月に全国大会を開催する。先ほど上原先生・土井先生からもお話があったように、運営費がかなり厳しい状況が予想される。そこでお願いがある。世話人のみなさまにプログラム委員として、ご参加いただきたい、趣意書等に先生方の名前を出させていただくことで、多くの先生方がサポートしている大会である事をアピールして、少しでも多くの協賛を得て、多くの方に参加していただきたいと考えている。  
⇒承認

太田：是非協力していきたい。

中野：これからプログラムを検討していくが、皆様の協力をお願いします。

太田：第1回を東京で、第2回を今回京都で、第3回はまた東京で、再来年はまた関西で開催したいと思い、長尾先生に大会長をお願いしたいと考えている。

平成32年（2020年）第4回全国大会の大会長を長尾先生お願いします。

長尾：関西での開催という事だが、大阪なのか。

太田：大会長のご意向で、大阪でも神戸でも。東京での開催が一番集まりやすいという声も聴くが東京と地方を交互での開催にしていきたいと考えている。上原先生もおっしゃったように京都で開催したことによって、種がまかれ芽が出るようなこともあり、地方で開催することには意義があると考えている。

長尾：大阪・兵庫などは、色々難しい課題もあったが、オール関西で盛り上げていきたいと思う。私でよろしければ、お受けさせていただく。  
⇒承認

太田：こういう形で、東京と地方を交互にやっていくが、2021年以降、大会長などへの立候補があれば、是非お願いしたいと考えている。

続いて、制度に関する検討部会について、先ほど石垣先生からもお話があったように、日

本在宅医学会とも連携を密にしていく。

石垣：来年5月1日をもって、日本在宅医学会と日本在宅医療学会が合併することになっている。病院・診療所の在宅医療に関わる医師の学術団体という形になっていくので、これからもみなさまと共に制度等を考える機会を頂きたいと考えている。

太田：世話人不在の県の世話人の推挙ということで、奈良県の世話人として、渡辺先生からご推挙頂いている寺崎先生を世話人としてご承認いただけるか。⇒承認

寺崎：奈良県で開業している寺崎です。どうぞよろしくお願いいたします。奈良県は在宅看取り数が多いという事は、県市共に誇らしく思っているところがある。それを皆で盛り立てていこうと思っている。

太田：東京都の世話人について、佐々木先生からご推挙いただいた島田潔先生を世話人としてお迎えすることにご承認いただけるか。⇒承認

島田：東京都板橋区で平成8年から在宅医療をしている島田です。東京都老人医療センター、今の健康長寿医療センターに勤めた時に通院できない高齢者がいるという事をはじめ知りそこから在宅医療をしようと診療所を開いた。在宅医療を推進する医師の会へも誘って頂いた。父親が昨年の秋まで衆議院議員をしていた関係もあり、昨年3月に在宅医療政治連盟を立ち上げた。新田先生には顧問に就任していただき、連絡会からは、英先生、佐々木先生に執行部におはらい頂いている。在宅医療は地域性が問われるので、全国津々浦々、人口構成の違いや地理的な問題などあると思うので、本当の意味で日本の在宅医療を国にきちんと推進していただくために、この会で一からやらせていただきたい。

新田：在宅医療議員連名の会長は元厚生労働大臣の田村さんですが、熱を入れて、政治連盟も応援してくれている。議員連盟は、現在80名以上。診療報酬をどうするという話より、その質を良くしようという事、是非、よろしくお願ひしたい。

太田：前川先生からのご推挙で、富山県の藤田聡先生の世話人のご就任について、ご承認いただけるか。⇒承認

では、新たに3名の先生を迎えて、更に力強く活動していきたい。

続いて、FAX処方箋の取扱いについて、佐々木先生からご発議を頂いている。

佐々木：電話再診で患者さんから状況判断を求められ、薬で対応しようと、薬局に届けてもらおうとした時、今年に入って何件かの調剤薬局からはそのような対応はもうできないと言われた。基本的には、処方箋の原本を確認してから、調剤投薬を行うのが原則であって、FAXを受けて調剤し患者さん宅にお届けし、後になって処方箋の原本が郵送されてくるのは望ましくない、という事。そのような対応をしていた薬局に返金命令が出ているという。現状、このようなフレキシブルな薬局の対応に助けられている在宅医もいらっしゃると思うし、緊急に必要な薬について、原本を発行し全例を往診で対応し、患者様のご自宅にお届けするというのは難しいこともある。これからオンラインなどフレキシビリティが認められつつある中で、この根拠となった通達が平成10年12月25日のものであり、今後もこれを遵守していくとなると現場では大変になる先生もいらっしゃると思うが、皆様の対応を伺いたい。

小笠原：電話再診に限らずのことか。

長尾：うちでは、そのような事はない。極地的に起こっていることなのか、全国的な事なのか。

島田：東京都内の一部で出ている課題かと思う。ただ、平成10年の通達があるという事で、当院では、全例往診で対応するようにしている。電話再診での処方箋の発行は行わない。原本は患者さん宅に置いてくる。調剤薬局に返金命令が出ているので、我々としては、協力していこうと判断している。

太田：メーリングリストで問いかけてみて、全国的にどうか、また、この問題については慎重な折衝が必要。薬剤師会も関与しているので、薬剤師会と一緒に解決していく方法もあると考える。一番考えなくてはいけないのは、療養者の利益であり、それを損なうようであれば、法の解釈も変える必要があると思う。時間の都合もあり、メーリングリストも活用し、継続審議とさせていただく。

	<p>島田：厚労省の遠隔診療のガイドライン委員会の委員をしたこともあり、情報提供させていただくと、電話再診で処方することは認められている。ただ、まったく新しい処方ではダメで、基本的には頓服で10回分というような出し方で、その医師が見ていた病気の範疇で出すことは認められている。外来の場合、調剤薬局に先に処方箋をFAXして薬局が調剤をはじめて、患者が薬局に行くときに処方箋を持っていき、そこで薬を出すことは認められている。</p> <p>長尾：電話再診で処方箋を出す事に問題はないのか、また、FAXで調剤がOKなのかという、2つの問題が混在している。みなさんに関与する問題なので、是非、議論の場を用意していただきたい。</p> <p>原：陪席させていただいている原と申します。尼崎市医師会の保険担当役員をしているが、電話再診による処方について、社保は切られるが国保は通っている。社保は、電話再診での処方は無診投薬になるという理由だが、今伺ったところ、電話再診による処方は認められているという事か。</p> <p>島田：今回認めたオンライン診療は、ほぼ保険請求上は、電話再診としてあげられているだろうという前提にしている。通達も出ていると思う。普段から見ている医師が普段から見ている疾患に対してであれば、無診投薬にはあたらない。</p> <p>太田：続きは、世話人会MLで慎重にお願いしたい。 鈴木先生の日本在宅医療医歯薬連合会の会長就任について、先ほど承認を得られた。これからお力をお借りしたいと思う。</p> <p>鈴木：一人医師で診療所を運営し、在宅医療を20年やってきた。底辺の医師の一人として皆さんのサーバントとなりえるのかな、と思っている。この連絡会に加入している先生方が、非常に質の高い在宅医であり、良き保険医であるという事がメッセージとして打ち出せると、この連絡会の価値がより上がるのかなあ、と考えている。皆さんにご協力を頂くことも多々あると思うが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>太田：次回の世話人会議の日程について、事務局案は、在宅医療推進フォーラム終了後。 2018年11月23日（金・祝）17:00～18:00 →承認 帰路のご都合などもあるかと思うが、5分でもお顔を出していただければと思っている。</p> <p>新田：国際在宅医療会議について、是非、みなさまご協力ください。</p> <p>太田：案ではあるが、日程は9月29日土曜日、日本医師会館にて。プレコンGRESは、28日の予定。詳細は決まり次第、ML等でご案内する。</p> <p>太田：以上で、平成30年度第1回世話人会議を閉会する。</p>
資料	<p>○議事次第・世話人名簿・会員状況      ○平成29年度第10期事業及び決算報告書</p> <p>○教育・研修局より</p> <p>○平成29年度第2回社員総会 議事録</p>